

## 障害者ピアサポート研修事業の御案内

県では、仙台市と共同で令和7年度より「障害者ピアサポート研修」を実施しております。障害福祉サービス事業所等におけるピアサポートの導入は、サービスの質の向上等が期待されます。

令和8年度においても研修を実施予定ですので、積極的な御参加を御検討ください。

### ● 研修の目的

自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援すること

### ● 対象者（令和7年度宮城県・仙台市障害者ピアサポート研修募集要項より）

- ① 障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等に雇用等されている障害者  
なお、雇用等されている障害者は常勤・非常勤を問わず、雇用契約に基づき雇用されている方のほか、今後、雇用が見込まれる方を含むものとする。
- ② ①の方が所属する障害福祉サービス事業所等の管理者等、ピアサポーターと協働し支援を行う方
- ③ ピアサポート活動に関心のある障害者
- ④ ピアサポーターの雇用を検討している障害福祉サービス事業所等の管理者、支援者

### ● 【参考】令和7年度の実施状況

- ① 会場  
宮城県庁講堂
- ② 開催日  
基礎研修 令和7年8月30日～31日  
専門研修 令和7年10月4日～5日  
フォローアップ研修 令和8年3月21日～22日（予定）



### ● その他

- ・次年度の研修スケジュール等については、後日御案内予定です。
- ・基礎研修及び専門研修を全て修了すると、ピアサポート体制加算及びピアサポート実施加算<sup>(※)</sup>の一部要件を満たすことができます。
- ・上記加算の算定要件や事業の詳細については、下記厚生労働省ホームページを御確認ください。



(※)対象サービス

ピアサポート体制加算: 自立生活援助、計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援

ピアサポート実施加算: 就労継続支援 B 型、自立訓練、共同生活援助

←二次元コード（厚生労働省ホームページ）

お問い合わせ先：宮城県保健福祉部障害福祉課企画推進班

T E L : 0 2 2 - 2 1 1 - 2 5 3 8